

2 - 2 2つの「最重要目標」を達成するために重点的に取り組むべき施策

(1) すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上

2つの「最重要目標」の達成にむけた第一歩は幼児期における基礎教育であるとの認識のもと、重点的に取り組むべき施策として8つに設けた分類のなかで、「すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上」を最初に位置づけることとします。

幼児期は、生涯にわたり自己実現をめざし、社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期です。このことから、幼児期の発達の特性に即し、幼児教育の可能性を最大限に活かす取組を推進します。

幼児期の学びが義務教育以降の学力の向上及び人格の形成につなげられるよう、本市の幼児教育の質を向上し、良質の教育・保育の機会を全市の全ての子どもたちが享受できるようにすることが重要です。以上の認識のもと、幼児期の規範意識の育成、幼児教育カリキュラムの浸透と実践に加え、幼児教育・保育に関する研修、研究等の機能等を集約した大阪市保育・幼児教育センターの設置を進めるなど、本市の幼児教育の質を保証し向上させる環境を整備していきます。

・幼児期の規範意識の育成と幼児教育カリキュラムの浸透と実践

幼児期に基本的な生活習慣と道徳性の芽生えを培い、規範意識を育てることを重点に、幼児教育において普遍的な規範を明確化し、知・徳・体をバランスよく育むことを重視したカリキュラムを幼稚園と保育所が合同で研究・開発しました。公私の幼稚園、保育所、認定こども園等就学前施設への「就学前教育カリキュラム」の一層の周知と推進、浸透のため、研修会等の充実を図るとともに、「知」(聞く、話す、数量、図形、空間認識など)や「徳」(思いやりの心、社会生活のルールを守る心、命の大切さを感じる心など)、「体」(運動、基本的な生活習慣など)を育てるとともに、パイロット園での実践研究の成果を市内の就学前施設に発信します。さらに課題改善のため「就学前教育カリキュラム」の改訂を行い、幼児教育の質の向上に取り組んでいきます。

教育委員会事務局及び子ども青少年局が取り組む内容
・「就学前教育カリキュラム」の研修会等の周知と推進及び改訂
学校及び就学前施設が取り組む内容
・「就学前教育カリキュラム」の実践及び教育内容の発信
・「就学前教育カリキュラム」や子どもの育ちについての保護者アンケート等の実施

本市が持つ様々な社会教育施設(図書館、博物館施設等)においては、幼児教育をはじめとする、子どもの教育に資する事業を実施しています。家庭・幼稚園・保育所等では得難い、情操教育・体験学習が可能な、これらの社会教育資源を活用することにより、幼児教育の一層の充実に寄与していきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・キッズプラザ大阪における遊体験を通じた学習
学校及び就学前施設が取り組む内容
・社会教育施設等を活用した情操教育・体験学習の実施

・公私の幼稚園、保育所、認定こども園等就学前施設における読書活動の推進

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにしていくうえで欠くことのできないものです。乳幼児期から読書に親しむことができるよう、幼稚園・保育所・子育て支援施設等（全 388 施設）への配本（各施設に年 1 回 4 か月）を行っています。今後は、市立図書館からの配本の回数を増やし読書環境の整備を支援していきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・乳幼児期の読書環境整備事業（図書購入、読書活動支援ボランティア養成講座の開催）
・ブックスタート事業への協力など子育て支援施設・保健福祉センター等との連携
・読書活動推進ボランティアとの連携・協力

・大阪市保育・幼児教育センターの設置

乳幼児期の教育の重要性についての認識が高まっており、全ての子どもに質の高い教育を提供することをめざし、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が施行されました。本市においては、平成 28 年度から 5 歳児の無償化を実施しており、無償化の前提として幼児教育・保育の質の向上が求められていることから、幼児教育・保育に関する研修、研究等の機能を集約し、「評価・情報提供機能」「カリキュラム開発機能」「教職員資質向上機能」の 3 機能を担うセンターを設置し、幼稚園、保育所、認定こども園等就学前施設における幼児教育・保育の充実に向けた取組を幼児教育・保育関係団体等と連携・協力して行っていきます。

教育委員会事務局及び子ども青少年局が取り組む内容
・大阪市保育・幼児教育センターの設置

（２）安全で安心できる学校、教育環境の実現

全ての子どもたちが、静穏かつ明るい教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友だちと交流しながら、心身ともに健全に成長できるよう、本市においては、何よりも優先して、子どもの安全・安心と教育を受ける権利の保障に努めるという強い決意を示し、具体的な取組を進めていきます。

いじめ・問題行動を防止する「学校安心ルール」の取組は、自らを律することができる力の育成をめざすものであり、安心して成長できる安全な学校環境の実現を支えるものです。このような、自らを律することができる力の育成とともに、減災教育などを通して、安全を守るために主体的に行動できる力の育成についてもめざしていきます。

また、児童生徒の放課後の活動においても不安が生じることが無いよう、様々な放課後施策や地域の活動との連携協力を進めていきます。

・いじめ・問題行動を防止する安心ルール

平成 28 年度に、教育委員会がこれまで確認してきた、社会で生きる上で身につけておかなければならない普遍的な事柄について繰り返し指導することを目的として「学校安心ルール」(案)を作成し試行運用を行ってきました。このルール表は、子どもたちを罰すること、措置を行うことが目的ではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができる力の育成をめざしているものです。今後議論を重ね正案を作成し、平成 29 年度から本格実施していきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・「学校安心ルール」の正案の作成
学校が取り組む内容
・「学校安心ルール」の正案の実施

・いじめ・不登校・児童虐待等防止対策（生活指導支援員の配置等）

学校が抱える「いじめ」「暴力行為」「不登校」などの課題は、生活指導上の喫緊の課題です。これらの課題の解決に向け、関係機関と連携を図りながら、教職員が毅然とした対応を行うために、生活指導支援員を配置し、学校の生活指導を支援し、教職員と協働させて、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができる環境を整えます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・生活指導支援員を採用・配置
学校が取り組む内容
・学校組織の一員として、教職員と協働させ、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができる環境の整備

・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の設置

課題を抱える学校への訪問相談を実施し、状況の把握を図るとともに、学校内の課題に対して共通理解を促し、生活指導体制の確立・強化を図り、さらに生活指導におけるポイント、問題行動の性質や状況を分析し、学校に対して改善に向けた指導方法等について指導助言します。

また、生活指導サポートセンターにおいて、問題行動を繰り返し、出席停止措置を受けた児童生徒、及び学校での個別指導の延長として来所する児童生徒に対し、個別指導による立ち直り支援を行います。

教育委員会事務局が取り組む内容
・課題を抱える学校への訪問相談の実施並びに学校に対する指導助言
学校が取り組む内容
・指導助言を通じた生活指導体制の確立・強化

・「減災教育」の進化

阪神淡路大震災や東日本大震災以降、地域や学校において防災・減災に対する意識が高ま

ってきており、避難訓練等の防災・減災教育に対する取組も広がりを見せています。大阪市では、平成 26 年 10 月に大阪市地域防災計画の修正が行われるとともに、平成 27 年 2 月に大阪市防災・減災条例が施行され、学校園現場においてもますます防災・減災教育が重要視されています。これらを踏まえ、「減災」(災害は止められないが、人間の英知によって被害の低減は可能)、「レジリエンス(resilience)」「(どんなに苦境にあっても立ち上がる力)」「共感」(人と人がつながろうとする意志)という考えを柱とした各学校園における防災・減災教育の更なる充実と実践を図ります。

教育委員会事務局が取り組む内容
・「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂
・防災・減災に係る研修会の実施
学校が取り組む内容
・「防災・減災教育カリキュラム」の作成とその実践
・区と連携した防災・減災教育と活動の展開

・放課後施策との連携

都市化や少子高齢化、核家族化、共働き家庭の一般化など、子どもたちを取り巻く社会環境は絶えず大きく変化しています。それに伴い、子どもが、放課後や長期休業期間などにおいて、安全にそして安心して過ごせる場の確保が求められています。子どもは、安全・安心な場があつてこそ、伸び伸びと遊んだり、学習やさまざまな活動に意欲的に取り組んだりすることができるようになります。そこで、こども青少年局の「児童いきいき放課後事業」などとも連携し、安全・安心な放課後等の居場所づくりの推進に努めます。

教育委員会事務局及びこども青少年局が取り組む内容
・安全・安心な放課後等の場づくりの推進(「児童いきいき放課後事業」等との連携)

(3) 道徳心・社会性の育成

本市では、全国学力・学習状況調査の結果において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「学校のきまり・規則を守っていますか」など、社会性や規範意識に関する項目について、肯定的な回答をする児童生徒の割合が全国平均以上になることを目標に掲げてきました。その結果については、改善傾向にはあったものの、28年度実施までの調査において、目標の達成までには至りませんでした。

このような課題を十分に認識し、今後、道徳心・社会性の育成に具体的に取り組むことが重要であり、このような力や態度の育成を、安全で安心できる学校、教育環境の実現にもつなげていきます。

倫理や規範、社会性を育む教育の取組、例えば「人に親切にする」「嘘をつかない」「ルールを守る」「勉強する」といった基本的モラルを子どもたちに身につけさせる取組などを進め、幼児期から小・中学校を通じた義務教育修了までの期間に基本的な道徳心・社会性の育成を図ります。

・道徳教育の推進

子どもが命の尊さを知り、自己肯定感を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育むよう、就学前教育では規範意識を育成することに重点を置き、小学校以降では、道徳科（高等学校では、各校で定める「道徳教育全体計画」）を要として教育活動全体を通じて行う道徳教育を充実させます。具体的には、「人間としてのあり方や生き方を考えることができる」道徳科の授業を工夫・改善し、「自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けることができる」体験活動を推進します。また、研修を通じて教員の指導力の向上や学校全体の協力体制の構築を図り、モデル校での実証研究などによりカリキュラムの開発・普及に努めます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・モデル校における道徳教育実践研究の実施（小学校2校、中学校1校）
・管理職や道徳教育推進教師対象の道徳教育研修会の実施
・教員の年次研修における道徳の公開授業の必修
・教材や指導案の提供
学校が取り組む内容
・家庭や地域などと連携したボランティア活動や福祉体験の実施
・児童生徒の実情に応じた出前授業プログラムの実施

・キャリア教育の充実

社会的・職業的自立に向け、子どもの勤労観・職業観を育てるため、関西キャリア教育支援協議会等の関係機関と密接に連携し、企業や団体の協力による職業講話や職場見学、職場体験学習など、子どもの発達段階に応じて体系的・系統的にキャリア教育を進めます。

また、大学や企業等との連携を通じて、新たな発見や科学的な思考力の源泉となる創造性を育むとともに、知的財産の意義（保護・活用の重要性）に関する理解を育みます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・キャリア教育推進事業（職場体験学習にかかる損害賠償保険料の支援）
・キャリア教育研修会
学校が取り組む内容
・職場体験学習
・職業講話や職場見学
・産学連携

・インクルーシブ教育システムの充実と推進

「障害者基本法の改正」「障害者権利条約の批准」「障害者差別解消法の施行」等の法整備が進められる中、教育分野においては、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が求められています。本市が従来より進めてきた「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を一層推進し、発達障がいを含む障がいへの理解を深め、障がいのある児童生徒が地域で学びやすい基礎的環境整備を行うとともに、ユニバーサ

ルデザインを取り入れた本市のインクルーシブ教育システムを構築します。

教育委員会事務局が取り組む内容
・ 特別支援教育サポーター、インクルーシブ教育推進スタッフの配置
・ 全校園を対象に多様化するニーズに応じる巡回相談体制の強化
・ 医療的ケアの必要な児童生徒への看護師配置（小・中学校）
・ 多様な学びの場における通学支援（特別支援学校）
・ インクルーシブ教育推進室の機能の充実
・ 発達障がいを含む障がいに対する理解の推進
学校が取り組む内容
・ 特別支援教育サポーター、インクルーシブ教育推進スタッフの活用
・ 巡回相談の活用による、実施校園における支援体制の構築と強化
・ 医療的ケアの必要な児童生徒への看護師活用
・ 教職員、児童生徒、保護者等に対し、発達障がいを含む障がいに関する基礎的な知識及び理解の推進

（４）国際社会において生き抜く力の育成

これからの子どもたちは、世界的な競争と協働が進む国際社会において、力強く生き抜く力を身に付ける必要があります。それには、国際共通語であり、グローバル化する社会を生きる子どもたちの可能性を広げるツールとなる英語やICTの活用など、コミュニケーションの障壁を乗り越える力を身に付けさせることが重要です。

さらに、我が国や郷土の文化、伝統について理解し、海外に発信するとともに、多様な文化を理解する態度を持った国際社会でリーダーシップを発揮し活躍できる人材、大阪が世界とともに発展することに寄与する人材を育てることが重要です。

また、グローバル化する時代のなかで、これからますます、海外から来日してくる人たちが増えてきます。子どもたちが自身のアイデンティティとなる自国の文化をしっかりと理解し、他国との文化や考え方の違いを乗り越えて、学校や地域でつながっていくことが、グローバル化する社会を生き抜くためにも必要です。多くの帰国・来日の子どもたち、外国にルーツのある子どもたちが、本市において学校生活を送っている状況も踏まえ、正しい日本語の学習支援を含め、本市の子どもたちが、国際社会において生き抜くための力の育成を図っていきます。

・英語イノベーション

平成 28 年 8 月 1 日の中央教育審議会教育特別部会での「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（素案）」において「外国語教育については、子供たちが将来どのような職業に就くとしても求められる、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力を育成することが重要」と今後の方向性が示されていることから、平成 27 年度までの英語教育重点校の取組を活かし、全ての小学校で低学年からの英語教育を展開していくことで、言葉を確実に聞き分けられる力を養います。また、小学校の英語教育の内容等を視野に入れながら、就学前施設においても、幼児教育と小学校教育とのつながりを大切

にして連携を図っていきます。

さらに、中学校における英語教育の改革も継続し、小・中学校 9 年間を見通した英語教育を推進します。

教育委員会事務局が取り組む内容
英語イノベーション事業による英語教育の推進
・小学校低学年からの英語教育
・ネイティブ・スピーカーの活用
・英語体験イベントの実施
・「大阪市英語力調査（外部）」の実施
・教員の英語力・指導力育成に向けた教員研修の充実
学校が取り組む内容
・ブロックごとや中学校区ごと等で公開授業・研究討議を行うシステムの構築
・効果的な校内研修の実践

・ICTを活用した教育の推進

最先端のICT環境の中で、児童・生徒が互いに教え合い学び合う協働的な学びや、思考力・判断力・表現力の育成につながる言語活動、児童・生徒一人ひとりの能力や特性に応じた指導等を充実させ、授業の質を向上し、「自分で考え判断する力」、「自分の考えを豊かに伝える力」、「最新のICT機器を活用する力」を備えた21世紀をたくましく生き抜く子どもの育成を図ります。

教育委員会事務局が取り組む内容
・ICTを効果的に活用した授業を行うためのスタンダードモデルの拡充
・教員のICT活用指導力の向上を図るための研修の実施
・安定した通信環境を実現するため、校内LANの再構築と情報セキュリティの確保
学校が取り組む内容
・全小中学校に整備した40台のタブレット端末等のICT機器を活用した授業の実施

・プログラミング教育の推進

平成32年度の学習指導要領改訂に向け、小学校におけるプログラミング教育が必修となる方向性が文部科学省から示されています。そこで、「プログラミング的思考の育成」「主体的・協働的な学び」等を目的としたプログラミング教育に関する教材及び指導案等（モデルプラン）の作成を行います。

教育委員会事務局が取り組む内容
・プログラミング教育モデル校事業の実施によるプログラミング的思考の育成に向けた教材開発
学校が取り組む内容
・プログラミング的思考の育成に向けたモデルプランによる授業の実施

・公設民営学校の設置

大阪の子どもたちが国際社会でリーダーシップを発揮して活躍し、大阪の経済成長を牽引する人材へと成長することをめざし、国際的に評価の高い教育プログラムである国際バカロレア認定コースと特色ある学科を併せ持つ中高一貫教育校を、国家戦略特別区域における学校教育法の特例を活用し、民間事業者に公立学校の管理運営を委託する公設民営の手法を用いた公立国際教育学校として開設します。

教育委員会事務局が取り組む内容
・事業者と連携し公設民営学校開校の準備（学校運営体制、カリキュラム編成等）開校後は、事業者による学校運営の管理
・児童生徒、保護者に対する周知
・国際バカロレア教育の内容や教育手法等について研修等の実施

・多文化共生教育の推進

我が国の文化や伝統を尊重し、多様な文化を理解する態度を養うとともに、さらに、異なる文化を持った人々と共に生きていく資質を育むことをめざし、従来の国際理解教育を多文化共生教育に発展させ、各校において教育課程内外で体系的に取組を展開します。

あわせて、多国籍化する帰国・来日の子どもや外国にルーツのある子どもが学校生活を円滑に送れるよう、区役所と連携した支援を進めます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・多文化共生教育推進事業（国際クラブ指導員や日本語指導協力者の派遣、多文化共生教育センター校の設置 など）
・各区役所の、外国にルーツのある子どもへの支援事業と連携
学校が取り組む内容
・教育課程外における国際クラブの実施（現行の民族クラブや国際理解クラブを国際クラブに移行）
・教育課程内における多文化共生教育の実施

（５）子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組

全国学力・学習状況調査の結果について、28年度実施までの調査において、本市の平均無解答率は全国水準と比べても改善されてきましたが、平均正答率については改善傾向にあるものの、依然として全国水準には達していない状況です。

この計画では、幼児期の学びの普及と質の向上に取り組みますが、強化した幼児期の学びを義務教育以降の学力の向上につなげ、義務教育終了までには社会で生き抜くために必要となる基礎的な知識や力の習得をめざします。また、高校教育では、大阪府との連携を図りながら市立高等学校の再編・機能充実を検討し、義務教育修了までに身につけた力を発展させる学びを推進します。

具体的には、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ授業の実現、論理的思考能力をつけるうえで大きな役割を果たす理数教育の充実などに取り組んでいくとともに、各学校の学力向上の取組

が、客観的に行われる検証、評価により見える化された学校や子ども一人ひとりの状況に応じた効果的な取組となるよう、児童生徒の状況を客観的・経年的に把握できるシステムを構築し、それらに基づく継続した指導、個に応じた支援を充実させていきます。

・学力の向上（習熟度レベルの上位層のさらなる伸長、下位層の底上げ）

学力向上に向けては、幼児教育から高等学校までの学びの中で、子ども一人ひとりを丁寧にみていくことが大切です。とりわけ、小学校の早い段階からの児童一人ひとりの学習理解度及び学習状況等の把握・分析と課題へのきめ細かな対応等、客観的エビデンスに基づく継続した指導や施策等が必要です。

全国学力・学習状況調査及び大阪市小学校学力経年調査の結果において、学力向上が進まない学校に対して、学校の課題に応じた学校力UPコーポレーターの配置等により弾力的な指導を行い、習熟度レベルの下位層の底上げを図ります。また、学習教材データ配信を個に応じて効果的に活用し、発展的な指導を行うなどし、算数・数学科における論理的思考能力や国語科における読解力・表現力等の向上を図る等、習熟度レベルの上位層のさらなる伸長をめざします。

さらに、児童一人ひとりの学習理解度や課題に応じた学習プリントを作成することのできる教材データ配信を活用し、家庭学習の充実に活かします。

教育委員会事務局が取り組む内容
・「大阪市小学校学力経年調査」等に基づく子ども一人ひとりを伸ばす学習支援
学校が取り組む内容
・「大阪市小学校学力経年調査」の結果分析から見てきた課題から個に応じた支援の充実
・学習教材データ配信による習熟度レベルに応じた学習支援及び家庭学習の支援
・学校力UPコーポレーターの活用
・習熟度別少人数授業の実施

・言語能力等を基盤とした協働学習の推進（アクティブ・ラーニング）

次期学習指導要領の改訂の方向性及び本市のこれまでの取組内容を踏まえ、育成すべき資質・能力を教育課程全体の中で育むために、児童生徒が課題を発見し解決に向けて主体的・協働的に学ぶ授業の実現に向けた取組について、学習・指導方法の不断の改善を図るための実践研究を行い、優れた授業実践や校内研修の実施に取り組むとともに、その成果の普及を図ります。

教育委員会事務局が取り組む内容
・主体的・協働的な学びの推進モデル校事業の実施による、児童生徒が課題を発見し解決に向けて主体的・協働的に学ぶ授業モデルの発信
学校が取り組む内容
・主体的・協働的な学びの推進に係る研修会・研究協議会への参加推進
・主体的・協働的な学びの推進に向けた校内研修の充実

・個に応じた指導の充実のための学習教材データ配信の有効活用

・理数教育の充実

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査における「観察や実験を行うことは好きですか」等の理科の観察実験に関する項目では、全国平均を大きく下回っています。そこで、小学校低学年では、生活科において、理科につながる「自然との関わりを大切にしたい体験を重視した授業づくり」の推進や、小学校高学年では「理科補助員の配置」等を通じた理科観察実験の充実を図る理科教育の推進を図る必要があります。また、子どもが興味を持ちやすい理科の内容、例えば、天体、化石などに理科の授業に関わらず、学校行事等さまざまな機会を活用して、理科学習に対する動機づけを行います。

算数・数学科においては基礎学力の定着及び論理的思考能力の育成等が課題となります。そこで、習熟度別少人数指導の継続、個に応じたプリント教材の活用による基礎学力の定着と、課題を発見し、数学科の知識や技能を用いて課題を解決する自立的・協働的な学びの推進を図ります。

教育委員会事務局が取り組む内容
・学力向上を図る実践研究事業「理科観察実験充実プロジェクト」「主体的・協働的な学びの推進」による小中学校の理科教育における観察実験の充実及び授業改善の推進
・学校活性化事業（校長経営戦略予算）による「理科補助員」「学びサポーター」の配置
・習熟度別少人数授業
学校が取り組む内容
・校長経営戦略支援予算を活用した「理科補助員」「学びサポーター」の配置による観察実験の充実
・算数・数学科における習熟度別少人数授業の実施
・児童一人ひとりの基礎学力の定着に向け、学習教材データ配信を有効活用

・全市共通テストの導入（児童生徒のカルテ導入）

小学校の早い段階からの児童一人ひとりの学習理解度及び学習状況等の把握・分析と課題へのきめ細かな対応等、客観的エビデンスに基づく継続した指導や施策等が必要です。

そこで、統一した問題により、児童一人ひとりの学習理解度及び学習状況等を客観的・経年的に把握・分析し、個に応じた支援及び学校の課題に応じた支援を充実させることで、基礎的・基本的な能力、知識・技能を活用する能力の育成を図ります。

教育委員会事務局が取り組む内容
・「大阪市小学校学力経年調査」等に基づく子ども一人ひとりを伸ばす学習支援事業（仮称）による「大阪市小学校学力経年調査」の実施
学校が取り組む内容
・大阪市小学校学力経年調査の実施
・大阪市小学校学力経年調査を活用した学力向上検証サイクルの実施

大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書に記載する評定の公平性、信頼性を確保するため、テスト結果を個々の生徒の評定に活用するとともに、学校が生徒一人ひとりの学力を的確に把握し、学習指導の改善及び進路指導に活用します。

教育委員会事務局が取り組む内容
・進路支援事業に関する「大阪市中学校3年生統一テスト」の実施
学校が取り組む内容
・大阪市中学校3年生統一テスト

・市立高等学校の将来構想の検討

本市の普通科系・商業科系・工業科系の各高等学校は、これまで特色化を進め、魅力ある学校づくりに努めてきましたが、今後、少子化傾向が一層進むこと等も踏まえ、各高等学校がその魅力を一層高め、将来にわたって強みを発揮していくことができるよう、大阪市高等学校教育審議会等の場で検討を進めていきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・大阪市高等学校教育審議会等における、普通科系高校、工業科系等の実業高校に求められる学校像、特色化の推進等についての検討

(6) 健康や体力を保持増進する力の育成

生涯にわたり心身ともに健康で、活力ある生活を送るために、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身に付け、基礎的な体力を養うとともに、望ましい食生活など健康的な生活習慣を形成し、健康を管理する能力を形成することが重要です。

体力・運動能力については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、全国平均を下回っている種目が多い状況であり、学校園における子どもの体力向上に向けた取組に加え、学校園の活動以外における、運動やスポーツに親しむ機会の確保に向け、区や関係局等とも連携していきます。また、部活動の改革については、引き続き、あり方を踏まえ研究していきます。

・体力向上のためのカリキュラムの作成と実践

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果において、依然として全国平均を下回っている種目が多く、授業や体育的行事等における取組の改善や運動等に取り組む機会を確保することが必要です。そこで、子どもの体力向上に向けて、モデル校園を指定するとともに、モデル校園講習会や指導者研修会を開催し、その取組や成果を全市に発信します。また、体力向上のためのカリキュラムの作成と実践を通して取組の充実を図るとともに、オリ・パラ教育などにも取り組みます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・子どもの体力向上推進事業（モデル校園を指定し、講習会や指導者研修会を開催し、その取組や成果を全市に発信することにより、指導方法・取組内容の改善を図る）
学校が取り組む事内容

・子どもの体力向上に向けた、区や地域・家庭との連携（学校以外での運動機会の確保）

・スポーツ環境の整備

生徒数の減少や、それに伴う教員（顧問）数の減少、生徒のスポーツニーズの多様化などにより、指導経験が少ない教員が顧問になることも少なくない現状があります。そこで、部活動の振興と充実に向けて、学校外より指導者を招聘するなど、地域等の人材を活用するとともに、関係団体と連携しながら、生徒の発達段階を踏まえた指導者講習会などを開催することにより、部活動への支援を進めます。これらに加えて、部活動を外部に委託することにより、部活動の振興と充実に取り組みます。また、国の動きを注視しながら適切な部活動のあり方について検討します。

一方、区や経済戦略局と連携し、学校の教育活動以外における、運動やスポーツに親しむ機会を確保する取組を進めます。

教育委員会事務局が取り組む内容

- ・部活動技術指導者招聘事業（部活動における学校外からの技術指導者の招聘）
- ・部活動のあり方研究（委託団体活用モデル事業：中学校 8 校 8 部活動に委託団体からの指導者の活用を図り、3 年間のモデル事業として取り組んでいる）

・食育の推進

食は人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、健康な生活を送るためには、健全な食生活は欠かせないものです。成長期にある子どもへの食育は、健やかに生きるための基礎を培うこととなります。幼児期に育まれた食への関心をもとに、児童生徒が食に関する正しい知識と食習慣を発達段階に応じて身につけるよう、9年間を通して食育の充実を図ります。家庭や地域と連携を図るとともに、学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を体系づけ、学校教育活動全体を通じて総合的に推進します。

教育委員会事務局が取り組む内容

- ・栄養教育推進事業の充実
- ・「小学校給食標準献立における食に関する指導資料作成」
- ・中学校生徒用「食育つうしん」の配付

学校が取り組む事内容

- ・「食に関する指導の全体計画」・「食に関する指導の年間指導計画」をもとに実践

（ 7 ）地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援

学校園の運営に当たっては、保護者や地域住民の参加が進むような制度の構築及び運営と学校園による積極的な情報発信を行い、開かれた学校づくりを行ってきました。今後も、学校や地域を拠点とした学習機会の充実や、地域による学校支援の取組、学校・地域・家庭の連携による取組などにより、「教育コミュニティ」の一層の充実を図っていきます。

図書館については、あらゆる人にとっての学びの場であり、特に、地域図書館を地域の生涯学習の核と位置づけ、学校図書館との一層の連携を図りながら、家庭や学校、地域における読

書活動や図書を介した多様な活動の推進を図り、子どもたちを含めた市民の学びを総合的に支援します。また、子どもたちが郷土の歴史や文化等について調べ学習を行う時に活用できるように、図書館が保有する地域の情報や郷土資料を積極的に発信します。

家庭教育に対する支援については、誰もが安心して子育てができるよう家庭教育に関する学習機会・交流する場の提供を行います。

また、産業界との連携として、在阪の企業や団体等の協力により学校園におけるキャリア教育を推進し、高等学校においては企業との連携により専門性を深めていきます。

・学校図書館、地域図書館の充実

平成 27 年度から「学校図書館活用推進事業」により学校図書館補助員を全小・中学校に週 1 回配置し、学校図書館の開館や館内環境整備、図書の時間での読みきかせなどを行っており、調べ学習や読書活動など授業での学校図書館の活用が進んでいます。そこで、補助員の配置を継続し、学校図書館を活用した調べ学習や読書活動の活性化を図ることにより、児童生徒の主体的な学習意欲を醸成していきます。

教育委員会事務局が取り組む内容

・学校図書館補助員・コーディネーター等の配置

また、調べ学習は児童生徒が能動的、意欲的に学習に取り組む有効な手段です。市立小・中学校では学校図書館の蔵書だけで不十分な場合、市立図書館に団体貸出を依頼しており、27 年度は 10 万冊以上の利用がありました。28 年度から中学校への図書運搬に学校送達が活用できるようになるため、中学校を念頭に置いた蔵書の充実・利用促進を行い、支援を強化します。

教育委員会事務局が取り組む内容

・市立図書館から小中学校への図書の団体貸出

地域図書館については、平成元年の島之内図書館（中央区）建設をもって、24 区全区に図書館の整備を完了し、その後、市民の利便向上や市建築物の高度利用の観点から、基本的に区民センターなど他の施設との複合建築の機会に建替整備を行い、現在 9 館について建替整備を実施しています。建替未整備館について、長寿命化を図りつつ、老朽度の著しいものや整備需要が高いもの等から順次建替整備を進めます。知識創造型図書館の機能充実をめざし、学校図書館の活性化に資する地域図書館機能を確保します。

教育委員会事務局が取り組む内容

・平成 28 年 9 月に策定した「地域図書館の建替整備について 基本的な考え方」に基づいた建替整備事業の実施

・大阪の歴史・現状・文化についての学習

郷土資料の収集や郷土史講演会の実施、区民から寄せられた区に関する「昔の記憶」を基に地域資料を探して図書館で蓄積する「思い出のこし事業」等を実施し、地域の情報を積極

的に収集・発信しています。各区の図書館が収集する情報を活用して作成した各区版「調べかたガイド」の子ども版を作成し、児童生徒が郷土の歴史や文化を調べるのに役立つブックリストの作成など、調べ学習等で活用できる情報を積極的に発信し、学校における各教科の学習の中でも、活用していきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・地域資料・地域の情報の収集・発信
・地域資料・郷土関係の事例の蓄積と公開
・図書館資料を活用した地域学習用ブックリストの作成

・家庭教育に関する情報提供と学習機会の提供

教育基本法により、地方公共団体は家庭教育を支援するための必要な施策を講じることが求められていることから、家庭教育に関する啓発や情報発信、学習機会の提供及び地域における学習活動の支援等を行います。図書館においては、「第2次大阪市子ども読書活動推進計画」に基づき、様々な機会と場所における読書環境の整備・充実に図り、学校、家庭、地域、図書館が連携・協力して、子どもたちの自主的な読書活動の推進に向けて取組を進めます。

これらの取組に際し、図書館と生涯学習部が連携を図りながら進めていきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・家庭教育に関する情報提供及び学習機会、交流の場の提供（出前講座含む）
・地域の自主的な学習活動への支援及び家庭教育に資する人材の育成・活用
・子どもの読書活動推進に関わる事業（「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」の開催、おはなし会、子どもの本や読書に関する情報にふれる催しの実施）
・ブックスタート事業への協力（子育て支援施設・保健福祉センター等との連携）
・読書活動推進ボランティアとの連携・協力
・図書館と生涯学習部の連携をはじめとする関連部局・関連事業との連携

・学習環境の分析

全国学力・学習状況調査等の児童生徒質問紙調査の学習環境に関する項目の回答状況と教科に関する調査の結果から、学習状況と学力の相関関係を明らかにするとともに、学習環境の改善に向けた施策が実施された場合、連携して効果を検証します。

教育委員会事務局が取り組む内容
・全国学力・学習状況調査等の質問紙調査結果と教科に関する調査結果のクロス分析
・他局の取組前後の全国学力・学習状況調査等の質問紙調査結果・教科に関する調査結果の変化の分析

・産業界との連携

【再掲】社会的・職業的自立に向け、子どもの勤労観・職業観を育てるため、関西キャリア教育支援協議会等の関係機関と密接に連携し、企業や団体の協力による職業講話や職場見学、職場体験学習など、子どもの発達段階に応じて体系的・系統的にキャリア教育を進めま

す。

また、高等学校では、企業等との連携により、それぞれの専門性をより深めます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・【再掲】キャリア教育推進事業（職場体験学習にかかる損害賠償保険料の支援）
・【再掲】キャリア教育研修会
学校が取り組む内容
・【再掲】職場体験学習
・【再掲】職業講話や職場見学
・インターンシップ
・外部講師による技術等講座

・地域・区域における生涯学習推進と学校園とのネットワーク

学校園や地域における教育課題の解決には、学校園・家庭・地域が協働して取り組むことが重要であることから、社会総がかりで子どもを育む教育コミュニティづくりを推進します。地域・区域における生涯学習を推進する一方、生涯学習に参加する区民等が学習の成果を地域に還元する活動を学校園の支援へとつなげていきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・はぐくみネット事業（小学校区において、学校・家庭・地域が協働して、教育コミュニティづくりを推進）
・学校元気アップ地域本部事業（中学校区において、地域人材の協力を得て、生徒の生活習慣の確立や学力向上など学校のニーズに応じた支援活動を実施）
・生涯学習ルーム事業（小学校の特別教室等を活用し地域住民の主体的な生涯学習活動を推進）
学校が取り組む内容
・はぐくみネットとの連携
・学校元気アップ地域本部事業
・生涯学習ルームとの連携

（ 8 ）施策を実現するための仕組みの推進

取り組む施策をより実効性の高いものとして進めるためには、質の高い学校教育を推進するための条件整備、仕組みづくりを進め、「学校力」を高めていくことが重要です。

まず、課題と成果の見える化、改革のさらなる浸透、支援の重点化が、施策の実施のための大切な視点であることを踏まえ、学校園での取組が組織的・継続的に改善できるような仕組みを構築していきます。そして、学校園が子どもたちの活気にあふれる場となるように、一人ひとりの教職員がその持てる能力を発揮できる環境の整備、さらには、学校園が組織としての自主性・自立性を高め、特色ある教育実践を展開できるようにしていきます。

教職員については、教員に求められる資質・能力を備えた人材を確保するとともに、採用後

においては自律性を備えた人材としてその能力を高め、教育活動で専門性を十分に発揮できるよう支援します。

また、学校の配置や規模における教育環境の最適化など、今後の人口減少、特に児童生徒の減少を見据えつつ、将来にわたって、安定した教育活動が進められるよう、持続可能な教育環境の改善を図るための取組を進めます。

・教職員の人材の確保

近年、教員の大量退職・大量採用が続いており、ベテラン教員がこれまで培ってきた指導技術のノウハウを新規採用者にいかに継承するかが重要な課題となっています。こうした現状を踏まえ、小・中学校の教員をめざす大学生等を対象に教員養成のための講座を実施します。また、教員採用選考テストにおいて受験者へのPRや大学との連携を強化し、人物本位の選考方法を実施するなど、教員に求められる資質・能力を備えた人材の確保に努めるとともに、専門性や社会人経験を有する人材の採用に向け、採用選考の特例措置等の方策を講じていきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・教師養成講座
・採用関係事務

・教職員の給与制度改革

平成29年4月の大阪府からの権限移譲に伴い、がんばっている教員がよりがんばれるような制度構築に向け、新たなキャリアステージの構築や職責に応じた処遇改善、キャリアステージの構築に合わせた研修体系の再構築、能力・実績をより反映しうる人事評価制度の整備など、諸制度が一体となったトータル的な改革を計画的に順次実施します。

教育委員会事務局が取り組む内容
・人事・給与制度の再構築・運用
・教職員研修
・人事評価制度の構築・運用

・教職員の教育力向上のための研修や学びの機会づくり

自律性を備えた教職員としてその能力を高め、教育活動で専門性を十分に発揮できるよう支援します。併せて、教員が互いに切磋琢磨し、優れた教育実践を創造するとともに、それを「知」の財産として共有できるよう環境を整備し、本市における教育実践のイノベーションを進めます。

また、新たな教育課題については、教職員が対応していけるよう取り組んでいきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・OJT事業(2年目教員の直接指導及び授業・保育研究を伴う校内外研修体制づくりへの支援)
・学校活性化推進事業(教員の資質や指導の向上及び子どもの生きる力の育成に向けて、

教員の実践的な研究活動への支援)
・研究支援事業(学力の向上をはじめとする教育課題の研究、学校における教育目標の達成や課題解決に向けた研究を支援)
・学校教育ICT活用事業(タブレット端末などのICT機器を活用した授業実践の支援)

・校長のマネジメントの強化

各校で校長がリーダーシップを発揮し、児童生徒の実情・実態に即した創意ある教育実践が展開できるよう、先の計画から、教職員の人事異動における校長意見の尊重や、校長が運営に関する計画の目標達成のための予算(校長経営戦略予算など)の確保に取り組んできました。

また、学校の小規模化や教員の年齢構成の二極化等により、業務が教頭に集中する傾向が見られることから、大規模校や課題を有する学校に、副校長や専ら教頭を補佐する首席を配置するなど、学校組織のマネジメント強化にも取り組んでいます。

本計画においては、これらの取組の成果を検証して、効果的なものを広げていくとともに、首席の配置拡大等の学校組織のマネジメントの強化に取り組むなど、課題を有する学校への支援にもなるよう、取組の更なる進化を図っていきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・校長経営戦略支援予算(基本配付、加算配付、区担当教育次長執行枠)
・学校組織のマネジメント強化(副校長の配置、教頭補佐(首席)の配置など)
学校が取り組む事内容
・校長経営戦略支援予算(基本配付、加算配付)

・学校現場の負担軽減

学校を取り巻く課題の多様化に伴い教員の校務負担が増大しており、教員が一人ひとりの児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、自らの指導力を十分に磨き発揮できる環境を整備して学校教育の質の向上を図っていく必要があることから、先の計画から、校務支援システムの活用による校務の効率化や、中学校の部活動における委託した民間団体からの指導者の活用、副校長・教頭補佐(首席)・教頭補助の配置などによる学校組織のマネジメント強化に取り組んできました。

本計画においても、ICTの活用による学校経営の効率化・高度化や学校の情報発信の促進、教員間の知見の共有や、国の動きを注視しながら適切な部活動のあり方に関する検討を引き続き行います。また、副校長・教頭補佐(首席)・教頭補助の配置による効果を検証して、効果的な取組を広げていくなど、課題のある学校園への支援ともなるよう、管理職の負担軽減を進めていきます。さらに、学校園に対するアンケートなどの調査が多くなっており、その回答が負担となっていることから、教育委員会事務局からの発送文書の削減を図ります。

教育委員会事務局が取り組む内容
・コールセンターや連絡協議会等による学校現場の要望のくみ上げと改善

・校務支援システム活用研究校における調査研究の推進とその成果の全校展開
・【再掲】教職員組織の強化（副校長の配置、教頭補佐（首席）の配置など）
・【再掲】部活動のあり方研究（委託団体活用モデル事業：中学校 8 校 8 部活動に委託団体からの指導者の活用を図り、3 年間のモデル事業として取り組んでいる）
・教育委員会事務局からの発送文書の削減
学校が取り組む事内容
・校務支援 I C T の機能の十分な活用による学校教育の質の向上と学校経営の効率化
・学校ホームページや保護者メールで保護者・地域へ情報発信

・学校配置の適正化

少子化、核家族化が進む中、子どもたちに社会性を身につけさせるためにも、学校生活での人的な交流が果たすべき役割は大きいものがあります。

これまで、大阪市学校適正配置審議会の答申に基づき、各学年 2 学級以上の適正規模となるよう、統合・校区調整などの手法により学校配置の適正化に取り組んできました。

できるだけ早期に、良好な教育環境が整えられるよう、区と連携しながら学校配置の適正化に取り組んでいきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・区との連携のもと対象校の課題解消に向けた地域等との調整（説明会の実施等）
・区が主体的に学校適正配置を進めるにあたり、必要な情報の提供
・生野区西部地域学校再編整備計画を新たな学校適正配置のモデルとして取り組む
学校が取り組む内容
・学校適正配置にかかる P T A への意見聴取

・学校施設の老朽化への対応

学校施設が安全であることは、子どもの教育環境面だけではなく、防災面においても重要な課題です。

高度成長期を中心に多くの公共建築物が整備されたことにより、全国的に施設の老朽化が進み、今後、施設の更新・維持管理にかかるコストが急激に増加することが予測されています。そのため、国はインフラ長寿命化基本計画を策定し、コストの縮減や平準化を検討・着手しているところです。

本市においてもコストの縮減や平準化を図るため、学校施設長寿命化計画を策定することで、最適なライフサイクルコストによる整備を実施し、低コストによる安心・安全な学校施設整備を実現していきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・財政支出の縮減と予算の平準化を目指す

・3 階層の「状況記録表（カルテ）」（仮称）の作成、見える化

統一した問題による、児童生徒一人ひとりの学習理解度及び学習状況等の客観的・経年的な把握をはじめ、学校・教職員についても客観的・経年的なデータとして蓄積することで、

教育委員会の施策や学校への支援に活かし、学校力のアップにつなげます。

・教育センターの機能充実（大学との連携含む）

大学等と連携し、全国学力・学習状況調査等の詳細かつ多面的な分析によって得られた客観的な結果をもとに、本市及び各小中学校の取組の成果と課題を検証し、各校の取組の改善・強化に役立てます。

また、「waku x 2 .com - bee（大阪市スタンダード授業モデル）」のコンテンツ追加更新を行うとともに、各校の校内研修や教育センターでの研修等に有効に活用します。

さらに、学校力 UP 支援強化校（仮称）において大学等の外部と連携して調査研究を進め、学校の学力向上の取組を多面的総合的に支援します。

教育委員会事務局が取り組む内容
・大学等と連携した全国学力・学習状況調査等の詳細かつ多面的な分析
・「waku x 2 .com-bee（大阪市スタンダード授業モデル）」の更新と運用
・学校力 UP 支援強化校（仮称）についての調査・分析・支援
学校が取り組む内容
・全国学力・学習状況調査等の分析結果を活用した学力向上に向けた取組の実施
・「waku x 2 .com-bee（大阪市スタンダード授業モデル）」を活用した教員の指導力向上の取組の実施

・小中一貫教育の充実

中学校進学への不安減少や小・中学校の教職員の協力した指導等による学力向上をめざし、各校の「小中連携アクションプラン」に基づく小中一貫した取組を推進します。

平成 26 年度に、全市的に特色ある取組を行う施設一体型小中一貫校を 2 校設置し、その後学校の統合を契機として、整備を進めています（1 校設置、2 校予定）。今後も新たな方針の下、統合などの契機をとらえ、小中一貫校の整備を進めます。小中一貫校では、小中で一貫した教育目標を掲げ、9 年間を通したきめ細かな指導を行い、当該児童生徒の「生きる力」を総合的に育むことをめざします。

これまでの施設一体型小中一貫校の成果を広げ、さらなる深化に取り組めます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・小中連携コーディネーターを対象とした研修の実施 年 2 回
・29 年 4 月 日本橋小中一貫校 開校
・30 年 4 月開校予定の南港南中学校区小中一貫校（仮称）の工事に着手
・義務教育学校の設置検討